

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0172901688), 法人名 ((有)旭川高齢者グループホーム), 事業所名 (グループホームほーぶ旭川), 所在地 (北海道旭川市永山6条11丁目1-27), 自己評価作成日 (平成25年6月8日), 評価結果市町村受理日 (平成25年9月18日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近所にスーパー、公園、小学校があり、利用者が、買い物、散歩などに行きたいと希望があれば、徒歩にていくことが可能である。各居室にトイレ、洗面台、クローゼットが完備され、定期的な清掃に加え、利用者とともに、清潔な環境の維持に心がけている。法人内のグループホームなどと連携し、地域の利用者を支援している。協力医療機関の受診の支援に力を入れており、人口透析の通院を含め、通院支援は事業所対応としている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=tr ue&JigvosyoCd=0172901688-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室), 訪問調査日 (平成25年9月2日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

他の福祉事業を行っていた施設を転用し、2ユニット15名定員で開設されたグループホームほーぶ旭川は、個々の居室に、トイレ、洗面台、クローゼットが整備され、利便性に配慮されている。住宅街に立地しているが、付近には大型のショッピングセンター、ホームセンターや、医療機関があり、生活環境は整っている。又、事業所には、AEDが設置され、職員は講習を受け、利用者はもとより、地域への貢献が出来る様取り組んでいる。管理者、職員は利用者の自尊心を傷つけない介護支援、家族の気持ちになった対応を心掛け、会議や研修に積極的に取り組み、スキルアップに努めている。事業所本部でも職員教育に力を入れ、毎月研修会を開催したり、管理者は職員一人ひとりと個人面談をし、不足している点の気づきを促し、技術、知識の質の向上を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をもとに本部の方で月1回勉強会を開き参加したり、グループホームの方でも月1回ミーティングを開き話し合いをしている。	開設時に施設長が作った3項目の理念があり、玄関、ホールに掲示し、共有して実践に繋がるよう努めている。	職員の理念に対する理解を深め、実践に活かせる取り組みを期待する。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入している。地域の清掃作業に参加するよう努めている。近所の方が時々家庭菜園の野菜を持ち寄ってくれる。	町内会に加入し、清掃活動や、資源回収の取り組みに協力している。裏の畑が利用者の散歩コースとなっており、近隣住民とのふれあう機会となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在はおこなっていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	昨年から2ヶ月に1回開催し、活動内容や入居状況、外部評価の結果について報告し防災訓練の話し合いをしている。	概ね2ヶ月に一度、市職員、有識者、町内会役員、利用者家族の出席を得て開催し、利用状況、活動報告、事故報告をし、意見を得て運営に活かしている。議事録は閲覧できるよう玄関に常備し、情報共有に努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	昨年から運営推進会議に市の介護高齢課の方も参加され、話し合いをしている。生活保護のケースワーカーとも情報交換をおこなっている。	市主催の研修会には積極的に参加している。又、介護高齢課、保護課とは常に連絡を取り情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、玄関の施錠はおこなっていないが、事故防止のためにセンサーを設置している。夜間は防犯上施錠している。身体拘束のないケアに努めているが、転倒する恐れのある方には家族の方と相談し同意を得てベットの柵を使用したり、センサーマットを使用している。	管理者、職員は身体拘束の禁止対象行為や、弊害について研修を受け理解に努め、日中の玄関施錠を始め禁止行為は行われていない。身体拘束マニュアルや、身体拘束委員会があり、2ヶ月に一度定期的に協議し、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会は開催していないが、今後のミーティングで話し合いをしていきたいと考えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については把握しているが、他職員の理解も含め検討や活用に至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居する際に重要事項説明書を渡し説明し、御家族の方に理解・納得してもらっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書の中に内部相談窓口、外部相談窓口を載せている。施設内にも外部、内部の相談窓口を掲示している。	利用者、利用者家族の意見や要望は日常の会話や、来訪時に把握し、会議の中で話し合いながら運営に活かしている。意見箱の設置や、苦情窓口の案内ポスター等を掲示し周知している。	利用者家族に対する情報提供は介護計画書と管理者、職員の口頭の報告だけである。事業所便り等、情報提供の手段、情報量等さらなる対応を期待する。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で業務に関して意見や提案があり、試しに実行し良ければ変えていることが多い。ミーティングでも話し合いをしている。	管理者は、全体会議、ユニット会議の中で、運営や介護技術に関し、職員の意見や提案を聞く場として捉え、業務に活かしている。職員への研修は本部担当で行われ、知識、技術向上に役立っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士の資格を取ったスタッフの給与の見直しをしたり、職場環境・条件の設備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2ヶ月に1回を目途に本部の方で職員の研修会(緊急時対応、事故防止対策、個人情報保護など)の勉強会をおこなっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターがサービス事業所を対象とした研修会を開催しており、可能な限り参加に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様からの訴えを聞き可能な限り本人の要望に答えられるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望があれば事前に施設見学をして頂き、話し合いを重ね、不安の解消に努めている。家族の心理的な葛藤を緩和できるように支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に家族または居宅事業所からの情報を得て必要なサービス提供ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	業務を優先しがちになるが、和やかな生活ができるように、喜怒哀楽を分かち合い、共に支えあえるような関係作りを考えてケアしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様から外泊・外出の希望や面会の希望があったときは家族に連絡し、可能な限り依頼している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な限り家族の方や親族の方との交流ができるように支援している。	利用者の知人、友人の訪問があり、湯茶の接待をして交流を深めるよう支援している。又、馴染みの理美容室へ出かける事は無く、事業所へ出張してもらい対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係が崩れないよう支えあい見守りしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院しても病院に行き様子を見に行き病院・家族から経過を聞いている。また、荷物を預かっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や暮らし方、習慣、好きなことなどについて、本人・家族から情報収集をおこなっている。	利用者一人ひとりの思いや意向は、アセスメントや、日常の会話の中から把握して暮らしに反映できるように努めている。趣味の裁縫等を継続して行っている利用者には危険が及ばないように配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴やなじみの暮らし方など家族から情報を得てサービス提供できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態、有する力などの把握に努めているが、本人の希望で有する力を発揮できない場合もある。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意見・意向、モニタリングやアセスメントを踏まえ、サービス担当者会議にて職員間で話し合いを行い、ケアプランを作成している。	介護計画は3ヶ月で見直す事を基本とし、その他、状況に応じ随時行っている。サービス担当者会議に家族の出席は無いが、来訪時や電話で希望や意見を把握し介護計画に反映できるよう努めている。	毎日の介護記録に於けるサービス提供の記載内容や、介護計画を反映した記載方法の工夫を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的計画見直しは3ヶ月ごととしている。状態変化があったときは、再アセスメントを行い、随時で計画の見直しをおこなっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院の対応は施設で行っている。近くのスーパーまで買い物に行くなど、外出支援をしている。家族が宿泊するときは、寝具の貸し出しも可能である。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人からの傾聴を元にし、把握に努めている。残存能力を大切にしつつ、安全・安楽な生活を支援できるように努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	なるべく希望を大事にし、受診しているが、病院がホームから遠いところは家族と相談し、近くの病院への転院もおこなっている。	通院は事業所に対応し、変化があった時には速やかに家族に報告している。事業所の看護職員が健康管理に努め、適切な医療が受けられる様支援している。急変時に備え、99カードを作成している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に看護職員と連携、協調し利用者の方に異常があった場合は看護師に連絡し指示を仰ぎ受診をおこなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	1週間に1回程度入院している病院に行き状態の情報を得よう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護師と連携、協調し、ホームで出来る範囲内で支援できるように努めている。	今年度、管理者が研修を受け、重度化、看取り介護を実施する方向で検討している。指針、医療体制の整備、家族への説明はこれからとなっている。	重度化、終末期に向けた対応の指針を作成し、利用者、家族、職員と方向性を共有すると共に、マニュアル、医療機関等の整備に努める事を期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	実践については本部にて勉強会をおこない、備えている。また急変時の連絡網を作成している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議で災害対策について話し合いを行い協力が得られるように呼びかけをしている。	年2回の避難訓練を実施し、内一回は夜間想定となっている。運営推進会議を利用して町内会に理解と協力を要請している。AEDを設置し、職員は救命救急の研修を受講している。	地域住民との協力体制構築、連絡迅速化への検討、備蓄、他の災害への検討等、更なるきめ細かな対策の検討を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員相互が利用者の表情・表現に留意して、その意図を汲み取りプライバシーの尊重に努めている。	管理者、職員は利用者の尊厳に配慮した対応に留意している。呼び掛ける時には、さん付けを基本としている。記録の保管にも注意が払われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望の表出には最も留意して、その意図や想いを確かめ、文字にして確認するなど自己決定への支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	病院受診の関係で時間に追われ、業務に沿った生活になっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に一度訪問理容を利用しており、希望にそって、毛染めをしたりパーマをかけたりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みのものを提供したり、下膳してもらったり、テーブル拭きしてもらっている。	献立は外注となっているが、2か月毎定期的に業者と給食会議を行い、利用者の嗜好を反映出来る様に努めている。利用者の希望に応じ、職員と準備や後片付けを行い、活力ある暮らしにつなげている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量については摂取量が少ない方は受診し、エンシュアをもらって補ったり、水分量が少ない方にはジュースや好きなものを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ではないが、本人の力に応じた口腔ケアをおこなっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの力に応じたトイレでの排泄を心がけているがおむつの使用を減らすまでの支援はおこなっていない。	排泄の自立をしている利用者が多く、利用者は居室備え付けのトイレを利用している。介助や誘導の時には尊厳に配慮した対応に努めている。業者とパットやオシメの当て方等の研修を実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	病院、看護職員と相談し下剤を調整し、便秘の予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	業務を優先に時間や曜日を決めて支援している。	週2回は入浴出来る様に支援している。1階に壁や浴槽にひのき板を使用した広い浴室を有しているが、2階に個浴室も用意し、希望に対応出来るようになっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、テレビを見る際にはイヤホンを使用していただいている。眠れない方は受診し眠剤を内服している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の力に応じて内服確認や介助をおこない、拒薬や変化があった場合は受診し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を生かし張り合いのある生活が送れるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩をかねてスーパーまで買い物に行っている。お花見や焼肉会などの行事を行っている。	体調や天候に配慮し、日常的に散歩や買い物に出掛けている。花見や紅葉狩り等季節毎の外出にも取り組み、利用者の楽しみに繋げている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や力に応じて、支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設に公衆電話があり、やり取りできる方は利用している。公衆電話から掛けられない方で希望されるときはスタッフが掛け上手く伝えられないときは代弁するようにしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については気になることはない。時期によっては季節感を出すために飾り付けすることもある。	1階のリビングをメインとして、季節の飾り付けや写真を飾り、カラオケも設置して親しみ易い雰囲気となっており、2階の利用者も集って、寛いでいる。温度や湿度も配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居場所の工夫はしていないが、気の合った利用者同士で食堂で談話されている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族の方から相談され使い慣れたものや好みのものを持って来てもらっている。	各居室にはトイレ、洗面所、クローゼットが設置されている。馴染みの家具や好みの物を配置して、その人らしく居心地の良い部屋作りとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に生活できるようにエレベーターの入り口に表札を作って貼ったり、トイレの場所がわからない方には居室トイレに張り紙を貼って少しでも自立した生活が送れるように支援している。		